

令和5年度 新羽地区社会福祉協議会事業計画

事業名	説明
会報発行	<p>①「ふくしの和」を年1回1月に発行し、町内全戸配布します。広報委員を中心にし、充実した紙面にしていきます。</p> <p>②賛助会員の方への情報開示のために、「社協ニュース」を年に数回発行し、活動団体への助成事業など、広報活動を活発的に行いたいと計画しています。</p>
研修・施設見学	新羽地区社会福祉協議会の役員・評議員などを対象とした研修を行います。
児童福祉	新羽小学校・新田小学校の新入学児童へ、登下校時の交通安全を願って黄色い帽子を購入し、入学式で進呈します。さらに学校間と協議しながら、新羽地区社協として支援できることはないか模索します。
在宅援護	独居高齢者世帯や見守り世帯などへ、民生委員児童委員が慰問品を持って訪問し、次の支援につながるようにします。
助成活動	<p>助成金の申請型を継続します。活動団体の支援の充実を図ります。町内会に呼びかけ新規団体の掘り起こしを続けます。</p> <p><1>事業支援 ボランティア支援・子育て事業支援 ・子育てサロンたんぽぽにっば・新羽の未来をつくる会・ダイニング28（にっば）、その他の活動団体の活動に対して支援していきます。事業のよりよい充実と拡大を応援します。</p> <p><2>連合町内会との協力 住民の交流となる各行事へ助成します。 令和3年度から始まった第4期福祉保健計画（通称：ひっとプラン）の①健康づくり部会②情報発信部会③住民交流部会 の3部会の活動を、連合町内会と連携しながら支援していきます。</p> <p><3>その他の助成団体への支援 町内で活動している団体への助成を行います。</p>
賛助会員の募集	事業予算を確保するため、賛助会員の加入数の増加をめざし、チラシの全戸配布を行います。また社協ニュースを適宜発行し、事業への周知を行っていきます。
年末たすけあい運動	町内会を通じて募金をお願いをして、要援護者への慰問金渡しは民生委員児童委員にお願いしています。社会福祉団体、社会福祉施設への助成も行います。
自主事業	新羽地区民児協と協力して、前年度と同様な（オレンジの輪プロジェクト）活動を行っていきます。
総会・会議	<p>総会を年1回行います。総会は、議案の可否を書面で回収し、役員が開票・集計して審議します。</p> <p>常務理事会は月1回のペースで開催し、各事業についての審議をして、決定します。会議には、監事にご出席いただきます。</p> <p>事務局会議は随時開催します。</p> <p>その他、区、市の社協会議・事務局会議等に参加します。</p>